

“子育て・子育て・親育ち” みんなで支えるまちづくり

施策(10) どの子ども安心して健やかに育つことができるように支援する

▶ 施策がめざすべき方向性

すべての子どもが健やかに安心して育つことができるよう、障がい児の支援の充実や児童虐待の防止などの体制の拡充を図るとともに、子どもの成長に伴うあらゆる相談を行います。

▶ 施策の現状

内 容

- 「次世代育成支援行動計画後期計画」を策定し、子育て支援施策の推進に努めています。
- 妊婦健診をはじめ、「妊婦教室」を開催するなど、安心して出産できるよう支援しています。
- 乳幼児健診により、発育状況や疾病の早期発見とともに、育児に対する保健指導を行っています。
- 子どもの成長や発達に応じた相談・支援を行っています。
- 年齢や発達の程度など、個々の状況に応じた支援や適切な療育が受けられるよう、早期療育事業「くれよん」を実施しています。
- 子育てや教育に不安を持っている保護者からの相談を、子育て・教育相談センターにおいて受けるとともに、福祉・保健・医療・教育等の関係機関が連携し、情報の共有を図り、相談者を支援しています。
- 経済的に困窮している家庭へ要保護及び準要保護の制度により、就学援助をしています。
- 障がいのある児童・生徒へ、一人ひとりのニーズに応じた教育を行っています。また、特別支援教育コーディネーターを中心とした研修や、特別支援教育支援員の配置による個別の配慮も行っています。
- 日野町子育て教育合同研究会を通じた保育所から高校までの教職員等の連携により、子どもの発達を見とおした保育・教育を推進しています。
- 町幼稚園教育研究会を開催し、教員の対応能力の向上に努めています。また、各園でも研究会により、発達段階に応じた教育環境の設定や教員の支援等についての見識を深めています。
- 乳幼児の福祉医療費助成制度により、小学校就学前までのすべての乳幼児を助成対象とするなど、子育て費用の軽減を図り、子育て支援に努めています。

▶ 施策の課題

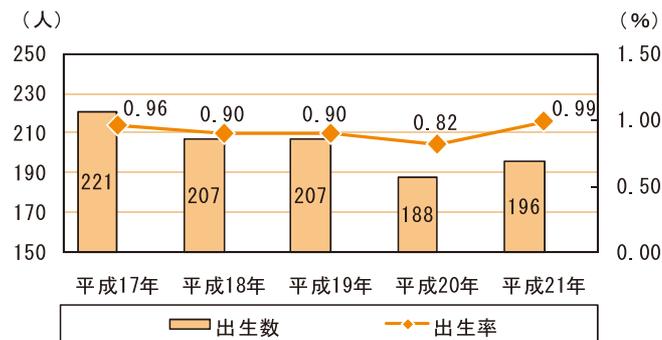
内 容

- 特別支援や個別指導の必要な児童・生徒が増加しており、個々に応じた対応や育児不安をもつ保護者等への支援の充実が必要です。また、子育て相談や支援を総合的に調整し、対応できる窓口等の体制を整備する必要があります。
- 地域や職場において、子育てをみんなが支えるという意識啓発が必要です。
- 支援を必要とする転入児童などの情報を把握し、支援が届くようにする必要があります。

▶ 主な事業・取り組み

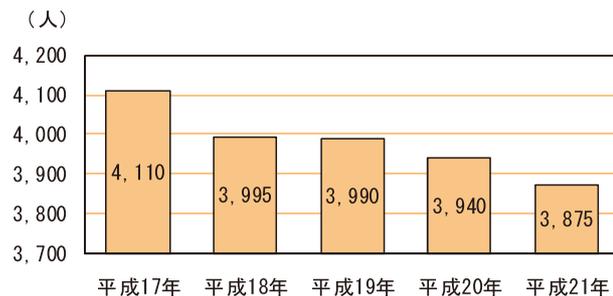
内 容
1) 子育て学習会の開催や、子育て中の親子が集える場づくりに取り組むとともに、子育てサポーター養成講座を充実し、支援者の育成を図ります。
2) 子育て情報の収集と定期的な発信に努めます。
3) 社会全体での子育て支援体制の整備が進むように、県や関係機関と連携し、家庭、地域社会、企業・事業所の理解と協力など啓発に努めます。
4) 民生委員児童委員や学校の協力により、支援を必要とする人や支援の必要な子どもについての情報把握と支援に努めます。
5) 個別課題を持つ児童及び保護者に対応するため、関係機関や各種子育て支援者と連携し、相談・支援体制の充実を図るとともに、継続的・総合的な対応に努めます。
6) 子育て・教育相談センター等関係機関の連携により、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育に努めます。
7) 子どもの育ちと生きる力をはぐくむことを重視した、よりよい教育課程を編成し進めます。
8) 教員や園長、主任等の研修機会を増やし、専門性の向上に努めます。
9) 子育て環境の向上を図るため、保育所や幼稚園等の整備を進めます。
10) どの子ども安心して医療を受けられるよう、福祉医療制度を継続します。

出生数、出生率の推移



資料：住民基本台帳 各年12月末現在

18歳未満の人口の推移



資料：住民基本台帳 各年12月末現在

政策④

“子育て・子育て・親育ち” みんなで支えるまちづくり

施策(11) 対話で築く地域保育サービスを進める

▶ 施策がめざすべき方向性

多様な就労環境にあわせ、親子が安心して「育ち」ができるよう保育サービスの充実や地域における保育力の向上を図ります。

▶ 施策の現状

内 容

- 多様な保育ニーズに対応するため、延長保育や土曜保育、低年齢児保育などを行うとともに、在宅児を対象とした一時保育を実施し、幼稚園では時間延長や日野幼稚園で預かり保育モデル事業を実施しています。
- 各小学校区で学童保育が実施されるとともに、町内全域を対象とした障がい児学童保育所が実施されており、その支援を行っています。
- 保育所や子育て支援センターなどにおいて、育児相談などを行っています。また、子育て・教育相談センターにおいては、子育てや教育に不安を持っている保護者の相談等を行っています。
- 学校では、特別支援教育コーディネーター※などの配置とともに、学校支援ボランティアの募集を行うなど人材の確保・活用に努めています。
- 幼稚園では、評議員会やPTAの意見を聞くなど状況を把握し、教育環境の向上に努めています。
- 新たな保育所保育指針や幼稚園教育要領に基づく保育・教育を進めています。また、町内全小学校区において、保育所・幼稚園・小学校の連携事業を実施し、児童の交流や保育士と教諭の連携による、子どもの発達を見とおした保育・教育に取り組んでいます。

※特別支援教育コーディネーター：各校園において特別な教育ニーズを有する子どもやその保護者に対して、適切な支援を行う役割をしています。

▶ 施策の課題

内 容

- 就労形態の多様化などによる保育ニーズに対応するため、保育サービスの充実を図る必要があります。また、幼稚園の3歳児保育や預かり保育なども含め、町全体を視野に保育のあり方等を検討する必要があります。
- 子育てに悩みや不安を抱く保護者が多いことから、身近に適切な相談・支援ができる場が必要です。
- 子どもの発達を考えた保育・教育を充実させるため、保育所・幼稚園・小学校がさらに連携して取り組む必要があります。
- 子育て支援ボランティアの人材の発掘とともに、ボランティアと保育士、教員との連携が必要となっています。

▶ 主な事業・取り組み

内 容

- 1) 保育ニーズの多様化に対応するため、国等の状況を把握し、保育所・幼稚園のあり方を見直すとともに、地域の実情に応じた通園（学）区域の柔軟化モデル事業など各種保育サービスの充実を図ります。
- 2) 保護者の育児不安に早期に対応できるよう、子育て相談や公開保育事業など、さまざまな機会を通じて相談の場を提供するとともに、地域にある仕組みと連携を図ります。
- 3) 発達段階に応じた教育の充実のため、保育所や幼稚園、小学校と子育て・教育相談センター、地域ボランティアとの連携を図り、子どもの成長を考えた保育・教育を推進します。
- 4) 多様化する保育ニーズに対応していくため、地域ボランティアなど幅広い人材の確保・育成に努めるとともに、保育士、教員との連携により児童福祉の推進体制の確立を図ります。

地区別乳幼児数

平成22年4月現在 (人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
日 野	115	94	87	95	97	77	565
東桜谷	13	6	6	10	11	7	53
西桜谷	8	7	13	3	8	6	45
西大路	14	7	9	12	11	11	64
鎌 掛	5	2	3	8	5	11	34
南比都佐	16	10	17	11	14	20	88
必 佐	52	59	46	69	56	62	344
合 計	223	185	181	208	202	194	1,193



“子育て・子育て・親育ち” みんなで支えるまちづくり 豊かな心・生きる力の育成と学力向上をめざすまちづくり

施策(12) 親・子・地域につながりを深め育ちあう

▶ 施策がめざすべき方向性

家庭と地域をつなぐを深め、親も子も孤立しないよう、地域教育力の向上や、少年センター・青少年団体の活動支援に取り組みます。また、家庭でのさまざまな問題の解決に向けて、家庭教育の充実を図ります。

▶ 施策の現状

内 容

- 子育てサロンや親子ふれすて、子育て支援センターの活動の遊びや学びの場を通じて、在宅の乳幼児の保護者同士や支援者と保護者とのつながりができています。
- 青年期の人や保護者等に対しては、子育て学習会、講演会、研修会を開催し、学習の場を提供しています。また、教育相談通信の発行など、積極的な情報発信に努めています。
- PTA やスクールガード、地域の防犯組織や警察、少年センターとの連携を密接にして、犯罪防止や青少年の健全育成に向けた取り組みを推進しています。
- 公民館や子ども会、青少年育成町民会議などが中心となった、青少年スポーツ大会等や、自治会などでの子どもを中心とした世代間交流を推進しています。また、これら地域のイベントやNPOの活動への参加を啓発しています。
- 男女がともに子育てしやすい環境づくりを啓発しています。

▶ 施策の課題

内 容

- 親子がいつでも気軽に利用できる居場所の確保や、支援者の育成が必要となっています。また、保護者が参加しやすい研修会や講演会などの学びの機会が必要となっています。
- 子育て相談や支援を総合的に調整できる体制を整備する必要があります。
- 人とのつながりが希薄化する中、地域や家庭において、親子の孤立化が懸念されることから、各種事業等に参加しない人やできない人への対応が必要となっています。
- 青少年を犯罪から守るため、関係機関や地域、ボランティア等が連携した体制づくりが必要です。
- 地域の伝統行事や環境美化活動、各種イベント等を通じ、子どもとふれあう機会を設けることが必要です。また、地域において、子どもの力を活かした取り組みなどを検討することが必要となっています。
- 青少年がボランティア活動、NPO 活動、地域活動等に、気軽に参加できる機会づくりが必要となっています。
- 地域活動を通じて、世代間交流が行えるなど、子どもの目線に立った取り組みが必要です。また、その活動を推進するリーダーの育成や、自主的な子育てグループ等を育成・支援する必要があります。
- 父親の子育て参加の促進や、子育て支援に対する企業などの理解を進める必要があります。

▶ 主な事業・取り組み

内 容

- 1) 子育て支援センターを中心に、子育て期間中の保護者の交流と学びの場を提供するとともに、子育てサロン間の情報交換を密接にし、活動の充実を図ります。また、さらにもいつでも気軽に親子が集える場の提供や支援者の育成に努めます。
- 2) 子育て・教育相談センターや子育て支援センターを拠点とした、相談支援を継続するとともに、子育て支援を総合的に調整できる体制づくりを進めます。
- 3) 身近なところで声かけや見守りができるよう、地域ぐるみの子育て支援への理解を深めるとともに、協力を呼びかけ、安心して子育てができる環境づくりを進めます。
- 4) 子どもたちを犯罪から守るため、関係機関や地域の防犯組織と連携した見守り活動などができる、体制づくりに努めます。
- 5) 子どもたちが、地域に愛着を持てるように郷土愛の教育を進めるとともに、地域で役立つ喜びを分かち合える行事への参加を促進します。
- 6) 青少年が、ボランティア活動や地域活動等に積極的に参加・体験できるよう、NPOや地域、団体などの活動機会の情報提供に努めます。
- 7) 地域が子どもと関わる世代間交流などの取り組みをされるよう啓発の強化と支援の充実を図るとともに、その活動を推進するリーダーや有志のグループの育成に努めます。
- 8) 家庭教育や子育て学習会などの開催により、父親の子育て参加を促進します。また、企業等に対し、各種子育て支援制度やワーク・ライフ・バランスの普及・啓発に努めます。



子育てサロン



親子ふれすて

政策⑤

豊かな心・生きる力の育成と学力向上をめざすまちづくり

施策(13) 地域に根ざした特色ある学校づくりを進める

▶ 施策がめざすべき方向性

未来を担う子どもたちが、学力向上とともに心身が豊かでたくましく成長できるよう、教育環境の整備に努めるとともに地域の人材や自然を活かした学習など、地域に根ざし地域に支えられる特色ある学校づくりを進めます。また、外国籍児童・生徒のための支援の充実を図ります。

▶ 施策の現状

内 容

- 校園の経営管理については、日野町教育振興計画や教育方針に基づき年間計画をたて、特色ある学校づくりに取り組んでいます。
- コミュニケーションの取りづらい児童・生徒を含め、さまざまな子どもたちの課題に応じた教育を行うとともに、個々の児童・生徒の状況をふまえた指導を行っています。
- 社会科副読本「わたしたちの日野」を活用し、地域の方々の協力も得て、郷土の歴史や文化・伝統行事などの学習を行っています。
- 日野菜の生産やお茶摘み、炭焼き体験など、各校で特色ある学校づくりに取り組んでいます。
- 社会の変化に対応した指導ができるよう、教職員間の情報交換と研修を行っています。
- 外国籍児童・生徒に対して、日本語指導を行っています。
- 少年を対象とした公民館等における社会教育事業については、学校からも参加の呼びかけを行うなど、学校と地域の連携を図っています。

▶ 施策の課題

内 容

- 不登校をはじめ課題を持つ児童・生徒への対応や、発達障がいの早期発見・早期対応のため、学校と家庭の連携の強化が必要となっています。また、学校での組織的対応や関連機関との連携を強化していくことが必要です。
- 外国籍児童・生徒に対して、地域になじめるように地域文化を教える必要があります。
- 児童数の地域的な片寄りへの対応が必要となっています。
- 学校と公民館が相互に意見の交流をする機会が必要となっています。
- 子どもの食育を進めるとともに、望ましい食習慣を養うなど学校教育の一環として、中学校の給食が必要となっています。
- 教育施設の計画的な改修が必要となっています。

▶ **主な事業・取り組み**

内 容

- 1) 日野町教育振興計画に基づき、各校の学力向上策として、授業の進め方などの実践を中心とした研修を進めます。また、学校評議員やPTAとの連携により、地域や学校の特徴を活かした教育を展開するため、地域の方の協力のもと開かれた学校づくりを進めます。

- 2) 地域の自然や環境についての学習を行い、地域の特色ある学校づくりを進めます。

- 3) 児童・生徒一人ひとりに対応した教育指導を行います。

- 4) 不登校や発達障がいなどさまざまな課題を持った子どもたちに的確に指導できるよう、子育て・教育相談センターなどの関係機関や保護者との連携を図り、生徒指導の充実に努めます。

- 5) 情報教育や総合的な学習など、新しい教育に対応できる教育機器の計画的な整備を進めます。

- 6) 外国籍児童・生徒のため、外国語指導の支援員を配置します。また、地域になじめるよう指導に努めます。

- 7) 通学区域柔軟化対応モデル事業を継続して行い、子どもを中心とした対応を図ります。

- 8) 社会体育をはじめ、地域行事にも学校開放事業を進めます。

- 9) 学校と公民館との交流機会を図るとともに、公民館で把握している体験活動等を指導できる人材が、学校教育の場でも活躍していただけるよう、情報共有の仕組みづくりに努めます。

- 10) 学校給食の今日的意義と機能を考慮し、中学校における給食を実施します。

- 11) 小学校等の教育施設の整備を進めます。

小学校

平成22年 5月 1日現在

小学校名	学級数	児童数			1年	2年	3年	4年	5年	6年
		計	男	女	計	計	計	計	計	計
小学校計	58	1,249	625	624	196	207	209	212	207	218
うち81条の学級	10	31	—	—	4	5	4	8	3	7
日野小学校	20	534	274	260	93	93	97	87	82	82
西大路小学校	8	85	49	36	10	14	14	23	10	14
南比都佐小学校	8	147	62	85	17	18	26	23	32	31
必佐小学校	15	330	170	160	59	51	53	52	58	57
桜谷小学校	7	153	70	83	17	31	19	27	25	34

